個人番号

平成24年分　給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

受付　扶

［この申告書は、あなたの給与について配偶者控除や扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。
この申告書は、控除対象配偶者や扶養親族に該当する人がいない人も提出する必要があります。
この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうち1か所にしか提出することができません。］

所轄税務署長等 芝 税務署長 長	給与の支払者の名称（氏名）	学校法人 慶應義塾	所属 内線	総合医科学研究センター 教室内線　または　携帯・PHS	（フリガナ） あなたの氏名	㊞	生年月日		配偶者の有無	従たる給与についての扶養控除等申告書の提出（提出している場合には、○印を付けてください。）
	給与の支払者の所在地（住所）	東京都港区三田二丁目15番45号	職名	研究員（非常勤）			世帯主の氏名		有・無	
					現住所	（〒　　）	あなたとの続柄			
					住民票住所（現住所と異なる場合に記入）	（〒　　）				

（注）扶養家族の状況に変更がある場合は、下枠内に追加・修正のうえ、「家族（被扶養者）異動届」を併せてご提出ください。

現住所に変更がある場合は、「住所等変更届」も併せてご提出ください。
現住所 住民票上住所ともに、必ず確認 赤字で修正してください。

あなたに控除対象配偶者や扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

主たる給与から控除を受ける	区分等	氏名	あなたとの続柄	生年月日	老人控除対象配偶者又は老人扶養親族（昭18.1.1以前生）	特定扶養親族（平2.1.2生～平6.1.1生）	住所又は居所	職業	収入の有無	平成24年中の所得の見積額（円）給与	公的年金	その他	異動月日及び事由（平成24年中に異動があった場合に記載）
	A 控除対象配偶者						〒		有・無				
	B 扶養親族（16歳以上）（平9.1.1以前生）	1			□同居老親等 □その他		〒		有・無				
		2			□同居老親等 □その他		〒		有・無				
		3			□同居老親等 □その他		〒		有・無				
		4			□同居老親等 □その他		〒		有・無				

C 障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生（右該当欄にチェック又は○を付け、()には該当扶養親族の人数を記入してください。）	区分＼該当者	本人	配偶者	扶養親族
□1 障害者	一般の障害者			（　人）
	特別障害者			（　人）
	同居特別障害者			（　人）

□2 寡婦　□3 特別の寡婦　□4 寡夫　□5 勤労学生

左記の内容（この欄の記載に当たっては、裏面の「3 記載についてのご注意」の(2)をお読みください。）

異動月日及び事由（平成24年中に異動があった場合に記載）

D 他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	異動月日及び事由	控除を受ける他の所得者 氏名	あなたとの続柄	住所又は居所

◎　この申告書及び裏面の「申告についてのご注意」等は、　平成23年9月1日現在の所得税法等関係法令の規定に基づいて作成してあります。
◎　「主たる給与」とは、この申告書を提出した給与の支払者から受ける給与をいい、「従たる給与」とは、それ以外の給与の支払者から受ける給与をいいます。
◎　控除対象配偶者が老人控除対象配偶者に該当する場合には「老人控除対象配偶者又は老人扶養親族」の欄に老人と記入してください。
◎　扶養親族が老人扶養親族に該当する場合には、その老人扶養親族が同居老親等に該当するときは同欄の「同居老親等」に、同居老親等以外の老人扶養親族であるときは「その他」欄にチェックまたは○を付けてください。
◎　この申告書の記載に当たっては、裏面の「申告についてのご注意」等をお読みください。

○ 住民税に関する事項

（住民税に関する事項）16歳未満の扶養親族（平9.1.2以後生）	氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	平成24年中の所得の見積額	異動月日及び事由（平成24年中に異動があった場合に記載）
	1			〒		
	2			〒		
	3			〒		

◎「16歳未満の扶養親族」欄は、地方税法第45条の3の2第1項及び第2項並びに第317条の3の2第1項及び第2項に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出しなければならないとされている給与所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。